

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

株式会社邁進エンジニアリング

人材派遣事業部(本社)

【許可番号】(派)38-300283

愛媛県新居浜市上原3-1-22

☎0897-47-8465

【対象期間】

2024年3月1日

から

2025年2月28日

まで

【1. 派遣料金等について】

2025年9月15日時点	派遣労働者の数	9 人
2024年度	派遣先事業所数	25 件
2024年度	派遣料金(1日8時間/円)	13,574 円
2024年度	派遣賃金(1日8時間/円)	9,183 円
マージン率	(派遣料金－派遣賃金)／派遣料金	46.3 %
雇用安定処置を講じた件数		0 件

マージンには、各種社会保険、有給休暇、教育訓練、福利厚生、その他会社運営費等が含まれています。

【2. キャリア形成支援に関する事項】

教育訓練の種類	教育訓練の内容	対象者	方法	賃金	費用負担
入職時研修	仕事内容・就業条件	入社時	Off-JT	有給	なし
個人情報保護	保護と漏洩防止	入社時	Off-JT	有給	なし
仕事の基本	働き方講座	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
職能別研修	OA機器操作訓練	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
職種別研修	仕事の基本	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
階層別研修	コミュニケーション	派遣労働者	eラーニング	有給	なし

キャリアコンサルティング

◆相談窓口◆ 派遣事業部責任者または管理担当者 ☎0897-47-8465

ご登録された方にお仕事やライフプランのキャリアコンサルティングを無料に対応いたします。

【3. 福利厚生に関する事項】

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険、年次有給休暇、定期健康診断、産休・育児休業等
無期雇用転換制度

【4. 労働者派遣法第30条の4第1項】

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣労働契約を締結する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

株式会社邁進エンジニアリング

人材派遣事業部(四日市営業所)

【許可番号】(派)38-300283

三重県四日市市赤堀2丁目6-20

☎059-329-6776

【対象期間】	2024年3月1日	から
	2025年2月28日	まで

【1. 派遣料金等について】

2025年9月15日時点	派遣労働者の数	2 人
2024年度	派遣先事業所数	2 件
2024年度	派遣料金(1日8時間/円)	13,574 円
2024年度	派遣賃金(1日8時間/円)	9,183 円
マージン率	(派遣料金－派遣賃金)／派遣料金	40.1 %
雇用安定処置を講じた件数		0 件

マージンには、各種社会保険、有給休暇、教育訓練、福利厚生、その他会社運営費等が含まれています。

【2. キャリア形成支援に関する事項】

教育訓練の種類	教育訓練の内容	対象者	方法	賃金	費用負担
入職時研修	仕事内容・就業条件	入社時	Off-JT	有給	なし
個人情報保護	保護と漏洩防止	入社時	Off-JT	有給	なし
仕事の基本	働き方講座	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
職能別研修	OA機器操作訓練	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
職種別研修	仕事の基本	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
階層別研修	コミュニケーション	派遣労働者	eラーニング	有給	なし

キャリアコンサルティング

◆相談窓口◆ 派遣事業部責任者または管理担当者 ☎059-329-6776

ご登録された方にお仕事やライフプランのキャリアコンサルティングを無料に対応いたします。

【3. 福利厚生に関する事項】

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険、年次有給休暇、定期健康診断、産休・育児休業等
無期雇用転換制度

【4. 労働者派遣法第30条の4第1項】

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣労働契約を締結する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日

労働者派遣法に基づく情報公開

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関する情報を公開いたします。

株式会社邁進エンジニアリング

人材派遣事業部(東北営業所)

【許可番号】(派)38-300283

宮城県名取市美田園7丁目21-10

☎022-398-7590

【対象期間】	2024年3月1日	から
	2025年2月28日	まで

【1. 派遣料金等について】

2025年9月15日時点	派遣労働者の数	6 人
2024年度	派遣先事業所数	2 件
2024年度	派遣料金(1日8時間/円)	13,574 円
2024年度	派遣賃金(1日8時間/円)	9,183 円
マージン率	(派遣料金－派遣賃金)／派遣料金	43.6 %
雇用安定処置を講じた件数		0 件

マージンには、各種社会保険、有給休暇、教育訓練、福利厚生、その他会社運営費等が含まれています。

【2. キャリア形成支援に関する事項】

教育訓練の種類	教育訓練の内容	対象者	方法	賃金	費用負担
入職時研修	仕事内容・就業条件	入社時	Off-JT	有給	なし
個人情報保護	保護と漏洩防止	入社時	Off-JT	有給	なし
仕事の基本	働き方講座	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
職能別研修	OA機器操作訓練	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
職種別研修	仕事の基本	派遣労働者	eラーニング	有給	なし
階層別研修	コミュニケーション	派遣労働者	eラーニング	有給	なし

キャリアコンサルティング

◆相談窓口◆ 派遣事業部責任者または管理担当者 ☎022-398-7590

ご登録された方にお仕事やライフプランのキャリアコンサルティングを無料に対応いたします。

【3. 福利厚生に関する事項】

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険、年次有給休暇、定期健康診断、産休・育児休業等
無期雇用転換制度

【4. 労働者派遣法第30条の4第1項】

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣労働契約を締結する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2026年3月31日